

## 平成29年第1回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

### 第1号 5月2日（火）

・開 会	10
・仮議席の指定	10
・議長選挙	10
・議席の指定	13
・会議録署名議員の指名	13
・会期の決定	13
・副議長選挙	13
・常任委員会委員の選任	15
・常任委員会委員長及び副委員長の選任	20
・閉 会	20

# 平成29年第1回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

平成29年5月2日（火）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

## 1. 議事日程

- 第1. 仮議席の指定
- 第2. 議長選挙
- 第3. 議席の指定
- 第4. 会議録署名議員の指名
- 第5. 会期の決定
- 第6. 副議長選挙
- 第7. 常任委員会委員の選任
- 第8. 常任委員会委員長及び副委員長の選任

## 2. 出席議員（16名）

1番 末 若 憲 治	9番 川 口 晃
2番 井 上 正 宏	10番 田 川 正 治
3番 案 浦 兼 敏	11番 福 永 善 之
4番 鞭 馬 直 澄	12番 小 池 弘 基
5番 安 藤 和 寿	13番 久 我 純 治
6番 中 野 敏 郎	14番 本 田 芳 枝
7番 木 村 優 子	15番 八 尋 源 治
8番 太 田 健 策	16番 山 脇 秀 隆

## 3. 欠席議員（0名）

## 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文                      ミキシング      高 榎      元

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（22名）

町 長 因 辰 美                      副 町 長 吉 武 信 一  
教 育 長 西 村 久 朝                      総 務 部 長 安 河 内 強 士

住民福祉部長	安川喜代昭	都市政策部長	因光臣
教育委員会事務局次長	大石進	総務課長	山本浩
経営政策課長	今泉真次	協働のまちづくり課長	杉野公彦
税務課長	中原一雄	収納課長	神近秀敏
社会教育課長	新宅信久	健康づくり課長	中小原浩臣
介護福祉課長	八尋哲男	総合窓口課長	藤川真美
子ども未来課長	堺哲弘	地域振興課長	本多一夫
都市計画課長	山野勝寛	道路環境整備課長	安松茂久
上下水道課長	松本義隆	会計課長	城戸和子

(開会 午前9時30分)

◎議会事務局長（古賀博文君）

おはようございます。私は、議会事務局長の古賀と申します。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。初めに、招集者であります因町長にご挨拶をお願いいたします。

因町長、発言席へ登壇願います。

(町長 因 辰美君 登壇)

◎町長（因 辰美君）

皆さん、おはようございます。

新しく選ばれました議員の皆さまをお迎えし、平成29年第1回粕屋町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆さまは、去る4月16日に執行されました粕屋町議会議員選挙におきまして、多くの町民の皆さんの信頼と期待を担って、めでたくご当選の栄誉を得られ、そして本日ここに初の議会が開催される運びとなりましたことを心からお喜びを申し上げます。

さて、現行の地方自治制度が発足して既に70年が経過し、本町も町制施行から60年を数え、今年1月末には人口も4万6,500人を超え、人口減少社会にあっても今後も人口増加が見込まれる自治体として注目されております。今日の粕屋町の隆盛を顧みますとき、先人のご尽力によるところは大きく、各種施設の充実や住民福祉の向上とともに、町勢の堅実な発展を見ておりますことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

このような中で、住民の福祉の向上を図り、継続的な町の成長を図るため、私は今後も直面する課題を解決し、さまざまな施策に精いっぱい取り組んでいく決意があります。次世代を担う子どもたちに笑顔があふれる明るい未来を引き継ぐことを目指しております。この思いを実現するためには、当然のことながら議会の皆さまを初め町民の皆さまのご理解とご協力をなくして到底なし得ることではありません。議員の皆さまにおかれましては、今後とも町民の皆さまの福祉と町勢の発展のために格別のご指導、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日は、皆さま誠におめでとうございました。

(町長 因 辰美君 降壇)

◎議会事務局長（古賀博文君）

次に、吉武副町長に、町執行部の紹介をお願いいたします。自席よりお願いいたします。

◎副町長（吉武信一君）

おはようございます。副町長の吉武でございます。どうぞよろしくお願いいたします。  
ます。

早速ではございますが、私のほうより執行部の紹介をいたしたいと思います。  
町長の因辰美でございます。

◎町長（因 辰美君）

よろしくお願ひします。

◎副町長（吉武信一君）

次に、教育長の西村久朝でございます。

◎教育長（西村久朝君）

よろしくお願ひします。

◎副町長（吉武信一君）

当町では、平成22年度から役場組織の機構改革の実施により、横断的に職務の推進連携を図ることを目的として、部制を採用いたしております。この部制により議会事務局に1事務局、町長部局内に3つの部局、教育委員会に1事務局がございます。

それでは、各部ごとに職員の紹介をいたします。

まず、議会事務局長、古賀博文でございます。

◎議会事務局長（古賀博文君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

次に、会計管理者兼会計課長、城戸和子でございます。

◎会計管理者兼会計課長（城戸和子君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

このほか役場全体で現在15課1所に分かれており、それぞれの部に属しております。

総務部には5課を配置しております。総務部長の安河内強士でございます。

◎総務部長（安河内強士君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

総務課長の山本浩でございます。

◎総務課長（山本 浩君）

よろしくお願ひします。

◎副町長（吉武信一君）

経営政策課長、今泉真次でございます。

◎経営政策課長（今泉真次君）

よろしく申し上げます。

◎副町長（吉武信一君）

税務課長の中原一雄でございます。

◎税務課長（中原一雄君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

収納課長の神近秀敏でございます。

◎収納課長（神近秀敏君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

協働のまちづくり課長、杉野公彦でございます。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

次に、住民福祉部です。4課を配置しております。住民福祉部長、安川喜代昭でございます。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

どうぞよろしくお願ひします。

◎副町長（吉武信一君）

総合窓口課長、藤川真美でございます。

◎総合窓口課長（藤川真美君）

よろしくお願ひします。

◎副町長（吉武信一君）

子ども未来課長、堺哲弘でございます。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

介護福祉課長、八尋哲男でございます。

◎介護福祉課長（八尋哲男君）

よろしくお願ひします。

◎副町長（吉武信一君）

健康づくり課長、中小原浩臣でございます。

◎健康づくり課長（中小原浩臣君）

よろしくお願ひします。

◎副町長（吉武信一君）

次に都市政策部でございます。4課を配置しております。都市政策部長、因光臣でございます。

◎都市政策部長（因 光臣君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

都市計画課長、山野勝寛でございます。

◎都市計画課長（山野勝寛君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

地域振興課長、本多一夫でございます。

◎地域振興課長（本多一夫君）

よろしくお願ひします。

◎副町長（吉武信一君）

道路環境整備課長、安松茂久でございます。

◎道路環境整備課長（安松茂久君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

道路環境整備課付きで、須恵町外二ヶ町清掃施設組合出向で、課長の早川良一という者がおります。今日は現場のほうへ行っておりますので欠席をしております。上下水道課長、松本義隆君でございます。

◎上下水道課長（松本義隆君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

最後に、教育委員会事務局でございます。所管は2課1所を配置しております。教育委員会事務局次長兼学校教育課長、大石進でございます。

◎教育委員会事務局次長兼学校教育課長（大石 進君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

社会教育課長、新宅信久でございます。

◎社会教育課長（新宅信久君）

よろしくお願ひいたします。

◎副町長（吉武信一君）

学校給食共同調理場所長で石山裕がおりますが、今日は欠席をいたしております。

以上が役場組織の全部・課長となっております。簡単ではございますが、職員の紹介とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議会事務局長（古賀博文君）

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選出されますまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。従いまして、出席議員のうち太田健策議員が年長者でありますので、ご紹介します。

太田議員、議長席にお着き願います。

（太田健策君 議長席に着席）

◎臨時議長（太田健策君）

皆さんおはようございます。

ただ今紹介されました太田健策でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびの選挙において、榮譽を担って議席を得られたのでありますが、町執行部と初対面の方もおられるようでございますので、ここで氏名、お住まいの行政区などを簡単に自己紹介をお願い申し上げます。仮の議席番号1番の方から順次お願いいたします。どうぞ。

◎1番（末若憲治君）

おはようございます。乙仲原西区の末若憲治でございます。よろしくお願いいたします申し上げます。

◎2番（井上正宏君）

おはようございます。議席番号2番、井上正宏と申します。住所は粕屋町長者原東6丁目9番の1号、行政区は長者原上区でございます。因町長を初め各議員、各職員の皆さまの声をしっかりとお聞きしまして、今後議員として邁進してまいりたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

◎3番（案浦兼敏君）

酒殿区から出ました案浦兼敏と申します。選挙公約で、胸を張って誇れる粕屋町にしたいという思いで出ました。今後ともよろしくお願いいたします。

◎4番（鞭馬直澄君）

おはようございます。鞭馬直澄と申します。行政区は甲仲原区でございます。一生懸命議員の責務に励みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



す。

◎ 5 番（安藤和寿君）

安藤和寿と申します。行政区は乙仲原東区に在住しております。1年6か月の経験を経て2期目に当選させていただきました。改めて粕屋町の未来に向けてのまちづくりを取り組みにしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◎ 6 番（中野敏郎君）

おはようございます。中野敏郎と申します。戸原区在住でございます。安藤議員と同様、1年6か月の1期目を終わらして第2期目、真価を発揮していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎ 7 番（木村優子君）

おはようございます。木村優子でございます。2期目になります。行政区は内橋三区です。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

◎ 8 番（川口 晃君）

川口晃です。日本共産党です。行政区は柚須区です。公約実現を目指して頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎ 9 番（福永善之君）

福永善之です。よろしくお願いいたします。

◎ 10 番（小池弘基君）

おはようございます。小池弘基です。行政区は原町でございます。このたび3期目ということで、私が日ごろから言っております粕屋町のさらなる発展と粕屋町議会、もっともっとやはり活性化を図って行ってレベルアップを努めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◎ 11 番（田川正治君）

田川正治です。行政区は長者原下区です。選挙公約いたしました子育て支援、老後安心、このようなまちづくりを町と一緒に議会でも力を合わせて私は議員として頑張っていきたいという思いです。よろしくお願いいたします。

◎ 12 番（久我純治君）

久我純治、行政区は長者原下区です。4期目になりますけど、3期目半ぐらいになっております。今まで公約どおりに邁進していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 13 番（本田芳枝君）

本田芳枝でございます。行政区は長者原下区です。今後ともよろしくお願いいたします。

◎14番（山脇秀隆君）

山脇秀隆でございます。今度5期目になります。新人のつもりで精進に邁進してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎15番（八尋源治君）

おはようございます。八尋源治と申します。行政区は花ヶ浦2丁目です。よろしくお願いいたします。

◎臨時議長（太田健策君）

太田健策です。出身は朝日区出身でございます。このたびは大役の臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本臨時会は議会構成が議題となっておりますので、ここで町執行部の方の退場をお願いいたします。

（町執行部 退場）

◎臨時議長（太田健策君）

ただ今の出席議員は16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成29年第1回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1は、仮議席の指定を行います。

仮議席はただ今ご着席の議席を指定いたします。

日程第2は議長の選挙ですが、ここで暫時休憩といたします。

（休憩 午前9時46分）

（再開 午前10時30分）

◎臨時議長（太田健策君）

それでは、時間になりましたので再開いたします。

◎臨時議長（太田健策君）

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場の閉鎖）

◎臨時議長（太田健策君）

ただ今の出席議員数は16名全員であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番末若憲治議員、2番井上正宏議員、4番鞭馬直澄議員を指名いたします。

それでは、投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、先ほども申されたように単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(声なし)

◎臨時議長（太田健策君）

それでは、配付漏れなしと認めまして、投票箱を点検いたします。

(投票箱の点検)

◎議長（太田健策君）

異常なしと認めます。

自席にて投票用紙に記入していただきますようお願いいたします。

ただ今から投票を行います。仮の議席番号1番の方から順番に投票をお願いいたします。どうぞ。

(投票)

◎臨時議長（太田健策君）

投票漏れはありませんか。

(声なし)

◎臨時議長（太田健策君）

投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただ今から開票を行います。1番末若憲治議員、2番井上正宏議員、4番鞭馬直澄議員、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票ゼロです。有効投票のうち、山脇秀隆議員8票、案浦兼敏議員4票、久我純治議員2票、中野敏郎議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、有効投票の4分の1ですので、4票であります。よって、山脇秀隆議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

ただ今議長に当選されました山脇議員が議場にいらっしゃいます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

山脇議員、発言席に登壇の上、議長当選の承諾の挨拶をお願いいたします。

(14番 山脇秀隆君 登壇)

◎14番（山脇秀隆君）

皆さん、今許可がおりましたので、この場をお借りしまして粕屋町議会議長のご挨拶を一言申し上げたいと思います。

平成29年5月臨時会におきまして、粕屋町議会の議長を拝命いたしました山脇秀隆でございます。皆さまのご厚情に心から厚く感謝申し上げます。ありがとうございました。伝統ある粕屋町議会の一翼を担える光栄に預かり、喜びと感謝の気持ちでいっぱいであります。また、先人が築いてこられた粕屋町議会を引き継いでいくその責任の重大さに身の引き締まる思いであります。これまで町勢発展にご尽力いただいた先輩議員を初め、これまでご尽力いただきました議員各位におかれましては感謝申し上げるとともに、敬意を表したいと思います。

さて、粕屋町を取り巻く環境は、世間では少子・高齢化と言われながらも人口の増加が著しく、待機児童の対策や九州大学農場跡地に関連する諸問題、交通対策、学校教育関連など課題は多岐にわたっております。行政の論理と議会の論理の行き着くところは同じであります。その手法が違うことは皆さまお分かりのことだと思います。議会はいかに住民に寄り添い住民福祉の向上を実現させていくのか、私たち議員一人一人の力量にかかっております。私たち議員に求められるものは、議員力を向上させ、執行部と政策協定できる、政策立案できる能力を持ち、チェック機能を適正に働かせることでもあります。そのためにも議会運営は大事なものであると思います。議員が活動しやすい環境を整え、皆さまの資質の向上を果たせば住民福祉の向上につながり、粕屋町の行財政運営が適正に行われ、今後の市制に向けた取組が前進することは間違いありません。私自身が皆さまの手足となって資質の向上を高め、議長の職責を全うする所存であります。そのためにも、各議員の協力なくしては議会運営もできないばかりか町の発展も遅延させてしまう結果となりかねません。皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、議会運営にご理解とご支援を賜りますことをお願いいたしまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（14番 山脇秀隆君 降壇）

◎臨時議長（太田健策君）

以上をもちまして臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。山脇議長と交代いたします。

◎議会事務局長（古賀博文君）

山脇秀隆議長、議長席にお着き願います。

◎議長（山脇秀隆君）

臨時議長の太田健策議員には、議長選挙を見事にお務めいただきましてありがと

うございました。

ここで暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時48分)

(再開 午前11時00分)

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、会議を再開いたします。

本日の追加日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議長（山脇秀隆君）

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長が定めることになっております。

議席は、仮の議席表のとおり指定いたしますが、15番は副議長席、16番は議長席といたしますので、副議長選挙後替わっていただきますので、よろしく願い申し上げます。

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時議会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において1番末若憲治議員及び3番案浦兼敏議員を指名いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時議会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（山脇秀隆君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、日程第6、副議長の選挙でございます。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時02分)

(再開 午前11時30分)

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、会議を再開いたします。

日程第6、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は、投票で行います。  
議場を閉鎖いたします。

(議場の閉鎖)

◎議長(山脇秀隆君)

ただ今の出席議員数は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番末若憲治議員、2番井上正宏議員、3番案浦兼敏議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため再度申し上げますが、投票は単記無記名でございますので、よろしくお願いたします。

配付漏れはございませんでしょうか。

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

(投票箱の点検)

◎議長(山脇秀隆君)

異常なしと認めます。

自席にて投票用紙にご記入をお願いいたします。

ただ今から投票を行います。仮議席の1番の方から順番に投票をお願いいたします。どうぞ。

(投票)

◎議長(山脇秀隆君)

投票漏れはございませんか。

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了いたします。

ただ今から開票を行います。1番末若憲治議員、2番井上正宏議員、3番案浦兼敏議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

◎議長(山脇秀隆君)

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票ゼロであります。有効投票のうち、八尋源治議員7票、鞭馬直澄議員4票、福永善之議員3票、本田芳枝議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、有効投票数の4分の1でございますので、4票であり

ます。よって、八尋源治議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

それでは、ただ今副議長に当選されました八尋源治議員が議場にいらっしゃいますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

八尋源治議員、発言席に登壇の上、副議長当選の承諾の挨拶をお願いいたします。

(15番 八尋源治君 登壇)

◎15番(八尋源治君)

ただ今議長のほうから報告がありましたように、ただ今副議長の議席を得ることができました。本当に皆さんありがとうございます。

先ほどお話ししましたように、私は議長を支えるのが副議長の職務であります。これに徹底して支えて、粕屋町の未来をいかにみんなでき町をつくっていくかということに徹していきたいというふうに思います。そして、なおかつ議会制民主主義をもっともっと取り入れた議会運営をやっていただくように、議運の委員長並びに議長等をサポートをしていきたいなというように考えております。今後ともよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

(15番 八尋源治君 降壇)

◎議長(山脇秀隆君)

それでは、副議長が決定いたしましたので、議席の一部を変更しますため、検討のためここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時42分)

(再開 午後0時45分)

◎議長(山脇秀隆君)

それでは、会議を再開いたします。

議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更いたします。

変更した議席はお手元に配りました変更議席表のとおりでございます。

議席をただ今から交替いたします。お願いいたします。

既に交替をしてあるということでもあります。

◎議長(山脇秀隆君)

それでは、日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

各常任委員会の所管を事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

それでは、ご説明いたします。

常任委員会設置の根拠法令は地方自治法第109条第1項の規定であり、これに基づき粕屋町議会委員会条例では総務常任委員会、建設常任委員会、厚生常任委員会の3常任委員会が設置されております。昨年度から常任委員会の複数所属制を採用しておりますので、粕屋町議会委員会条例第2条の規定により、総務、建設、厚生  
の3常任委員会いずれも定数8人以内となっています。

各常任委員会の所管といたしましては、総務常任委員会は総務部、会計課、教育委員会に関する事務及び他の常任委員会に属しない事務の所管となっています。建設常任委員会は、都市政策部に関する事務の所管となっております。厚生常任委員会は、住民福祉部に関する事務の所管となっています。

以上であります。

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、常任委員会委員は委員会条例第7条第1項の規定によりまして選任いたしますが、参考のため希望委員会をお尋ねしたいと思います。

ただ今から用紙を配付いたします。

（用紙配布）

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、常任委員会所属希望調書の記入の説明を事務局長が行います。

事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

まず、常任委員会第1所属の希望調書をお取りします。用紙の右上にご自身の氏名をお書きください。次に、第1所属委員会の希望があれば第1希望、第2希望を記入してください。特に希望がない場合は空欄でも構いません。なお、複数所属の希望は第1所属の委員会が決定した後に改めてお伺いをいたします。まず第1所属の委員会について希望をお取りします。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

できるだけご希望に沿うよう考慮いたしますが、希望者多数によりご希望に沿えない場合はご容赦をお願いしたいと思います。

記入が終わりましたら事務局が回収に回りますので、よろしく願いいたします。

（用紙回収）



◎議長（山脇秀隆君）

それでは、常任委員会委員の選任につきまして十分検討をいたしますので、ここで暫時休憩をいたします。

（休憩 午後0時50分）

（再開 午後1時40分）

それでは、会議を再開いたします。

皆さま方の希望委員会を集計いたしました。第1希望が総務常任委員会8名、建設常任委員会3名、厚生常任委員会3名。第2希望が総務常任委員会2名、建設常任委員会2名、厚生常任委員会4名となっております。できるだけ皆さま方のご希望に沿うように考慮し、次のように指名いたしたいと思っております。ご希望の委員会でない方もあるかと思いますが、ご了承をお願いいたします。

それでは、事務局長が読み上げます。

事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

それでは、当議会では昨年度より常任委員会複数所属制をとっています。

それでは、第1所属を読み上げます。順不同ですのでご了承願いたいと思っております。

総務常任委員会第1所属、八尋源治議員、小池弘基議員、安藤和寿議員、鞭馬直澄議員、井上正宏議員。建設常任委員会第1所属、久我純治議員、太田健策議員、川口晃議員、中野敏郎議員、案浦兼敏議員。厚生常任委員会第1所属、本田芳枝議員、田川正治議員、福永善之議員、木村優子議員、末若憲治議員、山脇秀隆議長。

以上であります。もう一度繰り返しましょうか。大丈夫でしょうか。大丈夫ですか。

では、以上であります。

◎議長（山脇秀隆君）

13番久我議員。

◎13番（久我純治君）

厚生を第1も第2も出しているんですけど、何で建設ですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

議員必携には議長、副議長でメンバーを決めるということでありまして。いかなんか理由を説明しろとかも書いておりませんので、第2希望で自分の合った希望委員会を書いていただければと思っております。いいですか。最初に皆さんにご了解願いましたように、自分の希望委員会でない委員会に所属する場合がありますのでそれはご了承くださいますと初めから言っておりますので、その件はございますので、よろし

くご理解を賜りたいと思います。

以上です。

14番本田議員。

◎14番（本田芳枝君）

議長の所属ということだったのですが、前のあれでは議長はフリーということじゃなかったですか。

◎議長（山脇秀隆君）

以前、先例の申し合せ事項に、議長は議員必携では必ず1委員会に所属するとなっておりますよね。それで委員会に一回所属して、前回の議長もそうでしたけど、辞表を提出します。だから、委員長が決まらないと辞表が提出できないので、委員長宛に辞表を提出するようになりますので、それで所属委員会が決まっています。よろしいですか。

それでは、第1所属が決まりましたので、ここで暫時休憩をいたします。

（休憩 午後1時44分）

（再開 午後2時10分）

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、会議を再開いたします。

常任委員会第2所属の希望をとりたいと思います。所属希望調書の記入の説明を事務局長が行います。

事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

常任委員会複数所属の希望調書の記入についてご説明いたします。

先ほどの第1所属の希望調査と同じように、用紙の右上にご自身の氏名をお書きください。次に、複数所属を希望する、希望しないのどちらかに丸印をつけてください。複数所属を希望する方は、第2所属の希望委員会を記入願います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

できるだけご希望に沿うよう考慮いたしますが、先ほども申し上げましたとおり希望者多数によりご希望に沿えない場合はご容赦願いたいと思います。記入が終わりましたら事務局が回収に回ります。

それでは、配付をお願いします。

（用紙配布）

◎議長（山脇秀隆君）

記入が終わりましたら事務局が回収に回ります。

事務局、お願いします。

(用紙回収)

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、常任委員会委員の選任につきましては十分検討いたしますので、ここで暫時休憩をいたします。

(休憩 午後 2 時12分)

(再開 午後 2 時45分)

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、引き続き再開をいたします。

できるだけ皆さま方のご希望に沿うよう考慮し、次のように指名をしたいと思えます。ご希望の委員会ではない方もあるかと思いますが、ご了承願います。

それでは、事務局が読み上げます。

事務局長。

◎議会議務局長（古賀博文君）

それでは、常任委員会第2所属を読み上げます。順不同ですのでご了承願いたいと思えます。

総務常任委員会第2所属、田川正治議員、中野敏郎議員、末若憲治議員。建設常任委員会の第2所属の希望はございませんでした。厚生常任委員会第2所属、久我純治議員、鞭馬直澄議員。

以上であります。第1所属、第2所属含めたところの全体の委員会の所属を改めて読み上げます。

総務常任委員会、小池弘基議員、安藤和寿議員、八尋源治議員、鞭馬直澄議員、井上正宏議員、田川正治議員、中野敏郎議員、末若憲治議員。建設常任委員会、太田健策議員、川口晃議員、久我純治議員、中野敏郎議員、案浦兼敏議員。厚生常任委員会、本田芳枝議員、木村優子議員、田川正治議員、福永善之委員、末若憲治議員、久我純治議員、鞭馬直澄議員、山脇秀隆議長。

以上であります。

◎議長（山脇秀隆君）

お諮りします。

ただ今事務局長が読み上げましたとおり、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において常任委員会指名委員を指名いたします。したがって、常任委員会委員はただ今事務局長が読み上げましたとおり選任することに決定をいたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、日程第8、常任委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選の上、議長までご報告願います。

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時47分)

(再開 午後2時51分)

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、引き続き再開いたします。

ただ今各常任委員会から委員長及び副委員長の報告がありました。

事務局長が読み上げます。

事務局長。

◎議会議務局長（古賀博文君）

それでは、読み上げます。

総務常任委員会委員長、小池弘基議員、副委員長、安藤和寿議員。建設常任委員会委員長、太田健策議員、副委員長、川口晃議員。厚生常任委員会委員長、本田芳枝議員、副委員長、木村優子議員。

以上であります。

◎議長（山脇秀隆君）

お諮りいたします。

本会議中、誤読などにより字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては議長に一任していただくことに決定いたしました。

これをもって本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、平成29年第1回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。よって、平成29年第1回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午後2時52分)

会議録調製者 古 賀 博 文

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 山 脇 秀 隆

臨時議長 太 田 健 策

署名議員 末 若 憲 治

署名議員 案 浦 兼 敏